



国土交通省
四国運輸局

Press Release

令和8年8月28日
四 国 運 輸 局

船員災害防止に関する広報活動 — 船員労働安全衛生月間（9月）中の行事 —

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、昭和32年から実施されています（実施要綱 <https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001877960.pdf>）。

その船員労働安全衛生月間の行事として、香川地区船員労働安全衛生協議会の協力の下香川県の漁業指導船を使用して香川県内の主要港湾（高松港、坂出港、丸亀港）を巡回し、海上から船員災害防止に関する広報活動を実施します。

当日取材をご希望の方は、お手数ですが別添「取材登録書」にて事前に申し込みをお願いします。

記

1. 実施日 : 令和8年9月1日（木） 9:30 ~ 12:00
※天候等により、変更・中止となる場合があります。
2. 使用船舶 : 香川県漁業指導船「ことぶき」
3. 巡回港 : 高松港、坂出港、丸亀港

【問い合わせ先】

四国運輸局海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課 鎌倉
TEL: 087-802-6831

取材可能時間等について

1. 日時：令和8年9月1日（火） 9：10～9：25
2. 場所：高松市城東町（詳細は下記地図のとおり）



3. 海上広報に使用する船舶
所有者：香川県
用途：漁業指導船
船名：ことぶき
トン数：36トン

(別添)

取材登録書

取材を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

送信先: E-mail: skt-shikoku-kaian-shikaku@gxb.mlit.go.jp

(FAXの場合の送付先: 四国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課087-802-6835)

◆報道機関名
◆取材者 1) 代表者 2) 3)
◆取材当日の駐車車両数 ※駐車場の台数に限りがあります。駐車できない場合は近くのコインパーキングをご利用下さい。
◆連絡先(代表者の連絡先) →取材当日に連絡可能な携帯電話等
◆備考欄

【備考】

上記の「◆連絡先(代表者の連絡先)」には、取材当日に連絡可能な携帯電話等の連絡先を記入して下さい。(取材当日、時間の変更等が生じた場合に、連絡します。)

なお、取材当日は担当者の指示に従っていただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

四国運輸局海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課 鎌倉
TEL: 087-802-6831